

3 スポ第 263 号
令和 4 年 2 月 16 日

愛知県スポーツ推進審議会
会長 高橋 繁浩 様

愛知県知事 大村 秀章

次期愛知県スポーツ推進計画の策定について（諮問）

標記の件について、愛知県スポーツ推進審議会条例（昭和 37 年愛知県条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、別紙理由を添えて諮問します。

理 由

本県は、2013年3月に、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、計画期間を2022年度末までの10年間とする「いきいきあいちスポーツプラン」を策定し、計画の中間年における見直しを経て、すべての人が輝くスポーツ王国あいちの実現に向けた取組を進めてきました。

2019年度からは、県庁組織の再編として、複数部局にまたがっていたスポーツ関係業務を一元化してスポーツ局を設置し、スポーツ大会の招致・育成、障害者スポーツの振興、トップアスリートの育成などに一丸となって取り組んできました。

一方、現行計画においては「週1回以上のスポーツ実施率」を数値目標の一つとして掲げましたが、目標値に達しておらず、全国値を下回る状況です。児童生徒の体力の低下傾向といった点も本県の課題の一つであり、こうした課題と向き合い、より一層取組を積み重ねていくことが必要です。

また、2025年の愛知県新体育館の開業、2026年の第20回アジア競技大会の開催といった大規模プロジェクトを見据えて取組を戦略的に進めていくとともに、スポーツツーリズムやスポーツ産業の育成による地域振興、人生100年時代における生きがいづくりなど、スポーツが持つ多様な役割を、関係部局や市町村、スポーツ団体などと連携しながら最大限発揮し、地域活性化につなげていくことが求められています。

昨夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、新たに競技となったアーバンスポーツの勝ち負けを超えて選手同士が称え合う姿勢が感動を呼び、勝利至上主義とは一線を画した、新しい時代のスポーツとして強い印象を与えました。また大会の開催を通じて深化した多様性への理解は、大会のレガシーとして位置付けられ、スポーツを通じた共生社会の実現は重要なテーマとなっています。

今後の本県のスポーツ振興に向けては、こうしたスポーツの意義や役割を幅広く捉えるとともに、人口減少や高齢化の進展といった社会の変化に加え、感染症への対応やデジタル化の進展、SDGsの実現などの社会的潮流を的確に捉えた新たな計画を策定し、中長期的な視点で取組を推進していくことが必要です。

については、次期愛知県スポーツ推進計画の策定について、貴審議会に対し諮詢するものです。